

ダブルケアの概念に注目した 家族介護者支援のありかたに関する研究

A study of optimal forms of family caregiver support focusing on the
concept of double care

浅野 いずみ
(Izumi ASANO)

Abstract :

In -home care, support for the person in need of care (the care receiver) is most important, but support for the person giving the care (the caregiver) is also indispensable. To address the problems affecting diverse forms of in-home care, we need to focus on the circumstances and backgrounds of the caregivers who provide the most intimate forms of support to care receivers, offering support appropriate to these individual situations. With regard to forms of support for the issues affecting in-home care, when we turn our attention to the family environments and backgrounds of caregivers, we begin to see that the parties responsible for in-home care include not only the elderly but also family caregivers in their 20s-40s who are raising children of their own, and it is apparent that in an increasing number of cases they need support for both nursing care and childrearing.

Thus, this study offers an overview of the present situation of family caregivers simultaneously raising children and providing nursing care (double care) based on previous studies, survey reports, etc., undertaking an examination of appropriate forms of support.

キーワード：在宅介護、育児、ダブルケア

Keywords : in-home care, childrearing, double care

1. 研究の背景と目的

(1) 研究の背景

今日の在宅介護における問題は、認知症高齢者の介護の困難さ、高齢者が高齢者を介護する老老介護や、認認介護（軽度の認知症の高齢者が自分より重度の認知症の配偶者等を介護するケース）、介護と仕事の両立の難しさから離職して経済的な困難となる「介護離職」、要介護者に対する虐待や殺人・心中などの犯罪に至るケース、遠距離介護、家事に不慣れな男性介護

者の負担、未婚の子による親の介護、障害のある成人した子を介護する高齢の親の負担、親だけではなく祖父母やおじおば等の親族の介護、介護を必要とする人が同時に一人ではなく複数となる状況、子育て中の若い世代が親などの介護を同時期に行なう家庭など、その様相は多様化しさまざまな支援が必要とされている。

介護において、介護を必要とする人（要介護者）への支援は第一義的に求められることであるが、同様に介護を行う人（介護者）に対する

支援も欠かせない。多様化する在宅介護における問題には、要介護者の生活を一番身近に支える介護者のかかえる事情・背景に注目し、その個別の状況に応じた支援が必要となる。このため、家族介護者に対する支援についての研究や実践が広まりを見せている。

(2) 研究の目的

多様化する在宅介護における問題への支援として、介護者のかかえる家庭環境や背景に注目すると、在宅介護の担い手として高齢者だけではなく20～40代の子育て世代の家族介護者の存在も見られ始めており、介護と育児の両立に直面し支援を必要とするケースも増えてきている¹⁾。

そこで本研究では、育児と介護を同時期に行う(ダブルケア)家族介護者に関する現状を先行研究や調査報告書などとおして、今後どのような支援が求められるのかについて考察する。

2. 研究方法

(1) 研究方法

本研究では文献研究により、育児と介護のダブルケアを行う家族介護者に関する現状を整理し、どのような支援が求められているのかを考察する。

先行研究に関する文献はCiNiiにおいて年次を限定せず広くまず「家族支援」をキーワードに検索し抽出した。次いで「介護」「育児」とキーワードを順次追加すること、また類似する表現として「介護者支援」というキーワードでも検索することで、内容をより明確にすることを試みた。

このような過程の中で「介護者支援」の文献においては、介護と育児を同時期に行う家族介護者に焦点を当てた記載が見られなかつたため、より直接的な表現として「ダブルケア」というキーワードで検索した。以上の検索結果から現状を「家族支援・介護者支援」と「ダブルケア」に分けて整理する。

なお、ダブルケアに関する先行研究については①ダブルケアの概念を提唱した山下順子氏・相馬直子氏の研究を「ダブルケアのニーズと対応」として、②そのほかの研究者による内容は

「その他の研究の動向」として整理する。また、山下順子氏・相馬直子氏の研究の中で全国規模の実態調査が複数行われていることがわかり、ダブルケアの実態を理解する一端として関連する実態調査を一覧にして取り上げる。

上記の取り組みをとおして得られた内容から、まずダブルケアという現状の認識の必要に注目して「(i) ダブルケアについての認識」、次いで三富紀敬(2016)²⁾による介護者支援政策の7つの領域に照らし合わせて注目した「(ii) 介護者の負担」「(iii) 支援制度の縦割り」「(iv) ダブルケア離職」の4点を問題の所在としてとらえ考察する。

(2) 倫理的配慮

倫理的配慮の観点から、「一般社団法人日本社会福祉学会 研究倫理指針 第2 指針内容 A 引用」に基づいて、先行研究・調査報告書について原著者名・文献・出版社・出版年・引用箇所を明示した。

(3) 用語の定義

「育児と介護を同時進行で主に一人で行わなければならない状態を『ダブルケア』という」²⁾とし、2012年に相馬直子氏・山下順子氏により造られた言葉である。具体的には、相馬氏が「狭義の意味では、『育児しながら介護』『介護しながら育児』という、子育てと両親の介護を同時に行わなければならない状況をいう。(中略)広義の意味として、ケアの複合化、多重化という広い意味でも使われている。すなわち、家族や親族をはじめとする親密な関係における、複数のケアの責任や負担を引き受けざるをえない状況をいう。」³⁾と述べている(相馬2017)。

本稿においても、上記の内容を「ダブルケア」として論じていく。

3. 結果

(1) 先行研究

(i) 家族支援・介護者支援

まず家族介護者に対する支援の観点から「家族支援」で検索すると1853件の文献があった(2017.9.1現在)。犯罪の被害者・加害者家族、障がい児者の家族支援、高齢者福祉・高齢者虐

待に関する支援、児童家庭福祉、スクールソーシャルワーク、地域福祉、医療機関における患者と家族の支援など、多様な領域で当事者への支援だけではなく、家族を含めた支援が必要であるとの視点は、多くの社会的な支援の場で求められていることがうかがえる。

続いて、家族支援に「介護」を加え検索すると194件の文献があった(2017.9.1現在)。特に高齢者虐待、認知症高齢者の介護、在宅介護、仕事と介護の両立、老いた親の介護を終えた後の介護者の生活に関する課題、被災地における家族介護者支援など、家族介護者がかかえる背景の多様さがうかがえる。また「要介護高齢者の家族支援研究において、ライフサイクルをとおしての家族関係という視点が重要な鍵になる」⁴⁾(菊地2016)という家族関係に注目した研究も見られた。

さらに、「家族支援/介護/育児」と検索したところ文献は2件と少なく(2017.9.1現在)、1件は育児に関する文献であり、他方1件は育児と介護を同時進行させた体験者の実態調査であった(今野・足立2009)⁵⁾。

そして、「介護者支援」で検索すると238件の文献があり、認知症介護、男性介護者、家族会、介護殺人、医療的ケアの必要な子ども、子育て世代の課題、ヤングケアラー、仕事との両立、海外の介護者支援の現状、要介護認定、地域包括などに関する多様な視点で述べられている。ただし、子育て世代の課題に関する文献は1件であった(2017.9.23現在)。

「介護者支援」で検索して得られた文献では、認知症介護、男性介護者、家族会、介護殺人・虐待、医療的ケア、子育て世代の課題、ヤングケアラー、仕事との両立、海外の介護者支援の現状、要介護認定、地域包括、ターミナルケアなどに関する多様な視点で述べられている。その中でも、介護者支援のあり方に焦点を当てた文献に注目する。湯浅(2017)は介護者支援の先進国としてイギリスの例を挙げ「介護者に対して単に情報提供や健康への配慮にとどまらず、社会参加や介護者自身の人生の充実も視野に入れた支援」⁶⁾の展開について触れ、日本における介護者支援の必要性を述べている。堀越(2014)は「ケアに関わる問題は、『ケアを必要

とする人』と『ケアラー(家族など無償の介護者)』の両当事者を取り上げてはじめての全体像が把握でき、問題が解決できる」⁷⁾として、支援の必要性とその方向性を述べている。牧野は(2014)介護者支援には「介護家族を支えるための地域ネットワークが不可欠で、地域力・市民力の底上げが必要」⁸⁾と述べ、ケアラーズカフェの開設運営などを通して介護者支援のツールの開発を行っている。

(ii) ダブルケア

「介護者支援」の文献においては、介護と育児を同時期に行う家族介護者に焦点を当てた記載が見られなかつたため、より直接的な表現として「ダブルケア」というキーワードで検索したところ、20件が抽出された(2017.9.23現在)。このうち介護とは直接関係の無い内容の1件を除いた文献から現状を整理する。

①ダブルケアのニーズと対応

山下順子氏と共にダブルケアという概念を提唱した相馬直子氏は、さまざまな文献でダブルケアについて述べている。

特に、ダブルケア(ケアの複合化)(相馬、山下2017)⁹⁾においては、複数回の実態調査の結果をもとに、「市民のダブルケアの責任のあり方や負担感構造、ニーズの解明」を行っている。そのなかで、「超少子化が進展する東アジアでは、ダブルケアは共通の社会的リスク」¹⁰⁾とも指摘しており、東アジアでの現状についての研究もなされている。そして支援のあり方を、「自治型・包摂型・多世代型地域ケアシステム構築、すなわち、ダブルケア当事者による状況とニーズに基づいた、子育て・介護・貧困などの領域を横断して、包摂的に、多世代にまたがるケア関係を射程にいれたケアシステムを構築するための、ソーシャルイノベーション、多世代間連帯を進めることである。」¹¹⁾と述べている。

②その他の研究の動向

井上(2016)は、高齢者を在宅介護する子育て世代への介護者支援に関する研究動向をまとめ、『介護サービス』担い手である在宅介護支援員、『保育サービス』の担い手である保育士を対象に、高齢者を在宅介護する子育て世代への介護者支援に関する横断的な研究が必要であ

る」¹²⁾と述べている。

中西(2016)は、家庭内における介護と育児について、男性の家庭進出が求められる現状であるとし、また「『ダブルケア』という新たな家庭内における育児・介護の問題が生じていることから、家庭内における育児・介護の男女間の役割の再考の時期に来ている」¹³⁾と指摘している。

河野(2017)は、介護予防政策の背景に潜在化している社会的潮流着目し、「今後第3の社会的潮流になるかもしれないダブルケアのという新たな課題も再認識」¹⁴⁾し、社会的リスクとして対応していく必要性を指摘している。

自治大生の政策立案研究において藤村ら(2017)は、ダブルケアを新たな社会的リスクとして、「既存の支援制度を最大限に利用した上『ダブルケア』の負担の軽減を実現するためには、どのような施策が適切か」¹⁵⁾との考察を行っている。

(2) 実態調査

家族介護者やダブルケアに関する複数の調査報告がある。実態調査を通してみられる現状を「主な内容」「考察・提言等」を中心に整理した(表1)。

「介護 育児」と並べて検索してみられるこれまでの先行研究の多くは「介護育児休業法」について述べられ、介護・育児を理由とした離職・労働問題に関する視点で取り上げられていた。その中では、「介護は介護の困難さや課題」「育児は育児の困難さや課題」について、別々に取り上げられている。当然ながら、介護は介護における困難さや支援課題があり、育児には育児に関する困難さや課題があり、それぞれ「介護の困難さに直面する人」「育児の困難さに直面する人」が多くいる。しかし、それらの困難さに同時に向き合っている人への注目や、その支援については同時にふれられることはあまりみられなかった。そうした中でダブルケアという言葉が造られ、相馬直子氏をはじめとする研究のほかには、研究論文として「ダブルケア」の言葉を含む研究論文は4件であったが、内閣府による全国規模の調査や、市民福祉サポートセンター、シルバーサービス振興会、日本ケアラー連盟、などによる調査も見られるようになり、相馬氏をはじめとする研究・調査活動や家族介護者支援の視点から、ダブルケアに対する支援の必要性が認識されはじめ、注目度の高まりはこれからさらに期待される現状である。

表1 実態調査を通してみられる現状

	調査表題	発表年	主な内容	考察・提言等	出典
1	育児と介護を同時に進行させた体験者に関する実態調査	2009	・育児期間中に介護を経験した75名の母親を対象に育児と介護の同時進行における現状と問題点を調査	・育児又は介護が単独の時とは異なる困難 ・育児又は介護それぞれの福祉サービスでは対応しきれない	今野範子、足立智昭(2009) ¹⁶⁾
2	「子育て・介護複合課題」調査報告書	2011	・介護に直面する子育て世代の実情を把握し、介護家族の課題を整理することで必要施策の提言を行なうことを目的に調査	・調査内容に関する考察が、1) 介護はいきなりやってくる、2) 介護者が抱える困難、3) 求められるサービス、の3つの視点にわけて示されている	市民福祉サポートセンター(2011) ¹⁷⁾
3	家族介護者の負担を軽減するための支援方策に関する調査研究事業報告書	2014	・家族介護に関する既存研究の調査 ・仕事と介護の両立、遠距離介護に関する調査	・既存研究は「介護者(子)と介護を受ける人(親)の関係」「介護者(子)に関するサポート」の視点が多い ・既存研究では十分に検討されていない観点として左記の2点を挙げ調査し、支援策を検討した中で、「20代・30代への啓発の有効性」として介護問題は中高年世代の問題だけではなく、若年層についても切実な問題であったとした	一般社団法人シルバーサービス振興会(2014) ¹⁸⁾

4	多様な介護者の実態と介護者支援に関する調査	2015	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一段階アンケート：①介護経験の有無など問わず全世帯調査として地域のつながりやケアラーとの関わり、②ケアラーのみ対象としたケアの実態調査 ・ 第二段階インタビュー：上記②の中からケアラーの思いや必要な支援について聞き取り調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の支えあいに基づく介護者支援の実践と普及に関するモデル事業報告書の一部として、調査結果を公表 ・ 介護者支援のしくみづくりのための5つの視点や、ケアラー支援体制づくりのための3つの政策的提言 	日本ケアラー連盟 (2015) ¹⁹⁾
5	育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書	2016	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行研究をまとめ、ダブルケアの定義を吟味 ・ 公的統計によるダブルケア人口の推計 ・ インターネットモニター調査による意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダブルケア推計人口25万人 ・ ダブルケアを行う女性の半数は有業者 ・ 男性に比べ女性で少ない周囲からの手助け ・ 女性で大きい就業への影響 ・ 行政・勤務先に望む支援策 	内閣府 (2016) ²⁰⁾
6	ダブルケアに関する調査2017	2017	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダブルケアと仕事の両立実態 ・ ダブルケア経験の実態 ・ ダブルケアの経済的コストの実態把握：ダブルケア費用毎月約8.2万円 ・ ダブルケアの負担感 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3割が離職経験があり、職場においてもダブルケア問題の認知とダブルケアの視点からのマネジメント、働き方改革が必要 ・ 男女ともに問題としてとらえ、地域ごとに実態に応じた対策 ・ 親の医療、介護関連の費用負担が高まると子どもへの費用が低くなるとの推測 ・ 育児や介護サービスの拡充と、育児と介護をあわせて相談できる行政窓口の設置が望まれる 	ソニー生命保険株式会社、相馬直子、山口順子 (2017) ²¹⁾
7	子育てと人生設計に関する調査	2017	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妻が35歳以上で子供を持った40～50代の男女を対象としたアンケート ・ 子育ての時期に親の健康、介護問題が重なった経験の有無と経験者の意識を探った 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 晩産カップルの人生設計では、子育ての時期や親の健康・介護問題が生じる時期を見える化することで、経済面では子の教育費を計画的に準備したり、60代以降の就労を意識したキャリアデザインを考えることができる 	北村安樹子 (2017) ²²⁾

4. 考察

「育児と介護を同時進行で主に一人で行わなければならない状態をダブルケアという」とした定義において、内閣府の調査 (2016)²³⁾ によるとダブルケアの人口は約25万人 (女性約17万人、男性約8万人) と推計される。この人口は、普段育児を行っている者のうちの2.5%であり、また普段介護を行っている者のうちの4.5%である。割合としてはごく少数であるが、その一人ひとりがかかえる状況は困難であり、支援のあり方は検討が必要である。そこで、前述の3.(2) 先行研究及び (3) 調査報告で示された内容から、問題の所在と必要な支援を探っていく。

(1) 問題の所在

(i) ダブルケアについての認識

介護に関する問題において、家族介護者に対する支援の重要性が認識され支援が進み始めている今日、「家族介護者」のイメージは中高年齢世代が中心であり、ごく少数である20代から40代の若い世代に対する注目は少ない。家族介護者の年代が異なれば、同じ介護を担う家族であってもその必要とする支援は異なってくる。その例として若い世代の家族介護者の生活の様子を見ると、家族介護者として親などの要介護者の生活を支えるだけではなく、子どもを産み育てる生活が同時期に進行しているケースがある。こうした「介護」と「育児」を同時期に担うダブルケアの存在は注目され始めたばかりであり、広く社会的に認識されていないことが、支援の不足につながっているといえよう。

一方で相馬（2016）²⁴）によると、「当事者であるダブルケアを担っている人たち自身が、その自覚をしていない」ことが指摘されている。つまり「子育ては子育てというケア」「介護は介護というケア」とするいわばそれぞれの「シングルケア」を前提とした考え方から、同時に担っている状況を「ダブルケア」として認識できていないケースが相当数である。当事者自身の認識の不足がダブルケアの困難さを深める一因とも考えられる。

また、ダブルケアの様相もさまざまである。表1に挙げた各種調査でも「対象とする介護者の世代」、「育児の対象とする子どもの年齢」、「どこまでをしていたら育児をしているのか」、「どこまでをしていたら介護をしているのか」との理解が異なる部分もあり、今後の支援のあり方の検討の難しさでもある。さらにダブルケアの「ダブル」についても、古川（2017）²⁵）が指摘するように「子育てとの典型的なダブルケアだけではなく、両親・義父母・夫の介護・障がいをもつきょうだい、成人した子どもや孫の世話など」というように、一つの家庭において、「複数のケアを必要とするケース」について、広く受け止め、支援のあり方を検討していく必要がある。

（ii）介護者の負担

内閣府（2016）²⁶）によると、ダブルケアに直面する人の年齢は男女とも30歳～40歳代が約8割を占める（男性約32%、女性68%）。平均年齢は40歳前後であり、これは育児のみを行う人と比較して4～5歳程度高く、介護のみを行う人と比較して20歳程度低くなっている。また育児を負担に感じる割合は約50%、介護を負担に感じる割合は約67%となっている。こうした若い世代のダブルケアの担い手の人たちも他の世代の家族介護者と同様に、「精神的負担」「身体的負担」「経済的な負担」がある。それらに加え、ダブルケアに関する調査2017²⁷）によると「自分自身の暮らしやケアはあとまわし」となり、「育児のために介護が十分にできず要介護者に申し訳ない、介護のために子どもにしわ寄せが行き罪悪感ある」などの負担感やストレスが生じている。そうしたことから、二人目

や三人目の子どもを産み育てることをあきらめるケースもある。ただし、マイナス面だけではなく、介護する親の姿を見た子どもたちが、人に対する思いやりや優しさを身につけ親を助けようと行動する、というようなプラスの面を生じる場合もある。

（iii）支援制度の縦割り

相馬（2017）²⁸）は、「介護支援制度と子育て支援制度が縦割りなため、育児と介護と両方直面している方にとっては、縦割り制度がむしろ非効率」と述べている。これまで「介護は介護」「育児は育児」として、それぞれに支援体制が確立されてきており、ダブルケアを担う人にとっては十分な支援体制となっていない。

（iv）ダブルケア離職

さらに経済的な視点やワークライフバランスからとらえると、相馬（2017）²⁹）は「ダブルケアをしながら働くことが当たり前の雇用環境でないために、『ダブルケア離職』とでもいふべき実態が『介護離職』の中にある」と指摘している。

内閣府の調査（2016）³⁰）やダブルケアに関する調査2017³¹）によると、ダブルケアに直面した人のうち女性は約15～18%が離職を経験し、さらに約20%の人が仕事を減らしたとの結果がみられている（男性の離職は約3%）。ダブルケアを行うことになった場合の就業への影響は男性より女性のほうが大きくあらわれている。

（2）ダブルケアに対して求められる支援

（i）社会的理解の推進

ダブルケアに関する調査2017³²）において、ダブルケアの認知度調査が行われている。全回答者（2,100名）のうち、ダブルケアという言葉聞いたことがある人は12.6%、ないと答えた人は87.4%であった。育児と介護を同時に行う人に注目しダブルケアという言葉が造られたのは2012年であり、社会的に認知されるにはまだ時間が必要であると思われる。実態の理解や社会的な認知の広まりが支援体制を整えることにつながると考えられる。

同時に、当事者であるダブルケアに直面する人々自身も自らの状況を的確に理解し、必要な支援を求めていくことも有効であると考えられる。先ほどのダブルケアに関する調査2017では、「ダブルケア未経験者の75%が親・義親の介護の相談先を知らない」という結果の一方で、ダブルケア経験者からはやっておいたほうがよかったとして「親が元気なうちに介護について話し合う、子育て・介護に関する地域の支援制度を調べたり経済的な準備をする」などが挙げられている。育児に関する心づもりや物や環境を整え情報を収集するなどの準備はできても、突然はじまる介護にはその時間はほとんどない。介護を始める時点でその困難さに直面してしまう事態が多く推測できる。社会的な認知と共に、若い世代においても自分自身のこととしてとらえ、備えていくことが必要である。

(ii) 支援者の役割の重要性

支援体制の構築の中で、相馬・山下(2017)³³⁾は、「ダブルケア視点を持った支援の必要性」について述べている。そこでは、ケアマネジャーやヘルパーや保育者が「ダブルケア視点」を持って支えられたとする声を紹介するとともに、「困りごとを丸ごと相談に乗ってくれて必要な情報やサービスにつないでくれたりコーディネートしてくれる窓口や人材の重要性」を指摘している。どこにどのように相談したらよいかわからないダブルケアの当事者にとって、介護も育児もあわせて相談に乗ってくれることは、その家庭がかかえる複合的なケアの課題に対する包括的な支援につながり、大変重要である。

(iii) ケアシステムづくり

縦割りの支援制度から、ダブルケアに対応した支援体制として相馬・山下(2017)³⁴⁾は、ダブルケア当事者の「状況とニーズに基づいた、子育て、介護、貧困などの領域を横断して、包括的に多世代にまたがるケア関係を射程に入れたケアシステムを構築する」ことが重要であると指摘している。

実際に、神奈川県横浜市、静岡県富士宮市、大阪府堺市など多くの自治体で取り組みがはじ

まっている。一例として大阪堺市では、ダブルケアの相談窓口を市内の区役所7か所に昨年10月から設置し、育児と介護の研修を受けた保健師や社会福祉士が相談に乗るといった地域包括ケア推進課の取り組みがある。ダブルケアの問題は育児介護にとどまらず多岐にわたるため、窓口が相談を受け、必要な部署との連携をして包括的にサポートする体制をとっている。問題や困っていることや潜在的になっているところを「見える化」して相談に対応し、当事者の悩みを把握することで、新たな制度作りにつながっているという。例えば2017年4月から特養の入所要件を、ダブルケアをしている方が優先的に入所できる制度がスタート、ショートステイの利用日数の拡大、保育園の優先入所など負担を減らす環境づくりをしている。こうしたニーズを把握した上でのきめ細かい対応が望まれる。

当事者同士の助け合いも支援体制としては有効であり、具体的な活動が始まっている。神奈川県横浜市、香川県坂出市などのほか各地で、「ダブルケアカフェ」として気軽に集まれて話をしたりスタッフに相談するなど集い支え合う場が少しずつみられるようになっており、公的な支援との協働が望まれる。

(iv) ダブルケアと仕事の両立

現代の高齢者介護における問題の中で、介護との両立が困難となり仕事を辞めざるを得ない「介護離職」は大きな社会問題として認識されている。ダブルケアを担う人にとっても同様で、先に記したとおりダブルケアを担う女性のうち約15～18%と、男性のうち2%が離職を経験し、さらに女性では仕事を続けている人のうち約20%が仕事を減らしている。

さらに内閣府の調査(2016)³⁵⁾では、ダブルケアを担う無業の女性のうち約6割が就業を希望しており、このうちの8割は非正規雇用を希望している。介護だけではなく育児も同時に担うダブルケアにおいて正規雇用で働き続ける難しさがうかがえる。また勤め先に充実してほしいと思う支援策として男女ともに約18%の人が「子育てのために一定期間休めるしくみ」と答え、さらに女性の12%は「介護のために一

定期間休めるしくみ」との回答があり、勤務時間や日数の調整を含めた柔軟な働き方ができる環境が望まれる。

一方で、ダブルケアに関する調査^{2017³⁶⁾}では、「ダブルケアという問題が職場で認知されていない」ため苦勞したという回答が35%、「子育て、介護、仕事をバランスよく」が理想像であるとの回答が40%であるなかで、先の内閣府の調査と同様に「休暇の取りやすさ」や「柔軟な出社時間」などが職場に対して望まれている。また、ダブルケアに関する毎月の平均負担額は81,848円であり、全て親の年金や預貯金から支出している人は2割であった。介護にかかる費用が家計に影響を及ぼすと、家庭生活や子育てにかけられる費用を抑えなければならない状況が生まれ、経済的な面からもダブルケアの負担が見られる。このような状況だからこそ働きたいが、介護と育児にかかる時間を調整しながら働けるような環境ではないため働けない、費用の面からも十分な介護・育児ができないという精神的な負担感も招き、悪循環となっている。

先行研究について「介護 育児」と並べて検索すると、その多くは「介護育児休業法」について述べられ、介護・育児を理由とした離職・労働問題に関する視点で取り上げられている文献が多い(1222件)。しかし上記のような状況を踏まえ、介護と育児の両方向からの視点での支援が求められる。

5. 結論

現在の問題の所在として (i) ダブルケアの認識、(ii) 介護者の負担、(iii) 支援制度の縦割り、(iv) ダブルケア離職、の4つの視点が見いだされた。そしてダブルケアに対して求められる支援として (i) 社会的理解の推進、(ii) 支援者の役割の重要性、(iii) ケアシステムづくり、(iv) ダブルケアと仕事の両立、が挙げられた。

6. おわりに

今回はダブルケアの問題の所在と求められる支援について得られた文献をとおして検討してきたが、ダブルケアを担う人々の具体的な様子

を把握した上での支援策についての検討に至らなかった点が本研究の限界である。今後は、さらに具体的な様子を探るべくダブルケア当事者の方へのインタビューなどをとおして取り組んでいきたい。

また先行研究や調査では、育児の主な対象は未就学児から小学生までが多く、中学高校生の年代の子どもをかかえる家庭への注目は低い。子どもの成長とともにその家庭のかかえる問題も変化する。例えば「小さいころのように手がかからなくなったため、子どもに関心が薄れる」ケースがある一方で、「介護の担い手として期待され子ども自身の負担が大きく学生生活に影響する」などが見られる点にも理解が必要である。

さらには先行研究の数々のダブルケアをとらえる出発点は、経済的な視点、就業構造からの視点、保育は保育・介護は介護というシングルケアからの視点、などそれぞれみられるが、介護者がかかえる日々の生活・介護負担という視点からのダブルケアという課題ではなかった。どの視点からも取り組む課題はあるが、さらに日常生活への支援の視点を加えていく必要がある。先行研究や調査では、ダブルケアの負担感までは触れられているがより具体的な介護・育児の実際までは調査が及んでいない。介護・育児サービスの充実あるいは、日々の負担への支援のためにも日々の介護行為や育児の様子の検証、若い世代のダブルケアに対する備えのあり方についても注目していきたい。

【注】

三富紀敬 介護者支援政策の国際比較：多様なニーズに対応する支援の実態 ミネルヴァ書房2016 p 91～94

上記において三富氏は、介護支援政策の領域を①個別的な支援条件の形成、②介護者の健康と社会生活、③介護者の経済生活、④介護者の日常生活上の援助環境、⑤仕事と介護あるいは勉学と介護の両立、⑥介護者支援の社会環境、⑦介護者支援の人的環境の7つの領域で示している。この7つの領域の中で①②に照らし合わせて「(ii) 介護者の負担」、①④に照らし合わせて「(iii) 支援制度の縦割り」、⑤に照らし合わせて「(iv) ダブルケア離職」として問題の所在を示した。

【引用文献】

- 1) 内閣府男女共同参画局 育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書 2016
- 2) 東恵子 ポイントで読み解くNEWS(ニュース)のツボ(Vol.52)ダブルケアどう支援 介護と子育て同時進行 横浜でシンポ 研究報告や討論も ナース専科 エス・エム・エス 2017 p 78
- 3) 相馬直子 ダブルケア(ケアの複合化)と自治型・包摂型・多世代型地域ケアシステム ガバナンス ぎょうせい 2017 p 20
- 4) 菊池信子 家族関係研究をとおして要介護高齢者支援への適用を考える:ソーシャルワークの視点から家族システム支援のために 福祉臨床学科紀要 神戸親和女子大学福祉臨床学科 2016 p 1
- 5) 今野範子、足立智昭 在宅で「育児と介護を同時進行」している人への家族支援についての考察-育児と介護を同時に進行させた体験者に関する実態調査から見えてくるもの 家庭教育研究所紀要 小平記念日立教育振興財団日立家庭教育研究所 2009 p 5~15
- 6) 湯浅悦子 家族の介護問題と家族支援のあり方:ケアする人を支える 月間福祉 全国社会福祉協議会 2017 p 29
- 7) 堀越栄子 ケアラー支援の必要性と方向性 地域ケアリング 北隆館 2014 p 8
- 8) 牧野史子 ケアラー支援のツールと実践 地域ケアリング 北隆館 2014 p 24
- 9) 相馬直子、山下順子 ダブルケア(ケアの複合化) 医療と社会 医療科学研究所2017 p 63
- 10) 相馬直子、山下順子 前掲9) p 65
- 11) 相馬直子、山下順子 前掲9) p 72
- 12) 井上祐子 高齢者を在宅介護する子育て世代への介護者支援に関する研究動向と課題 国際人間学部紀要 鹿児島純心女子大学国際人間学部 2016 p 8
- 13) 河野等 「介護予防政策」の背景に潜在化している社会的潮流の探究と新たな課題について 茶屋四郎次郎記念学術学会誌 茶屋四郎次郎記念学術学会 2017 p 83
- 14) 中西遍彦 近年の家庭における介護と育児の役割変容に関する考察 修文大学短期大学部紀要 修文大学短期大学部 2016 p 61
- 15) 藤村秀樹、吉田美明他 自治大生の政策立案研究:優秀論文(第58回)「ダブルケア」という新たな社会的リスクへの挑戦 自治実務セミナー 第一法規 2017 p 46
- 16) 今野範子、足立智昭 前掲5)
- 17) 市民福祉サポートセンター 「子育て・介護複合課題」調査報告書 2011
- 18) 一般社団法人シルバーサービス振興会 家族介護者の負担を軽減するための支援方策に関する調査研究事業報告書 2014
- 19) 日本ケアラー連盟 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の支えあいに基づく介護者支援の実践と普及に関するモデル事業報告書 2015
- 20) 内閣府 前掲1)
- 21) ソニー生命保険株式会社、相馬直子、山下順子 ダブルケアに関する調査2017(注:第7弾ダブルケア実態調査 ソニー生命連携調査) 2017
- 22) 北村 安樹子 晩産カップルにおける子育てと親の健康・介護問題:妻が35歳以上で出産した40~50代既婚男女へのアンケート調査より ライフデザインレポート第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部 2017 p 21~30
- 23) 内閣府 前掲1)
- 24) 相馬直子 ダブルケア(ケア複合化)を前提とした社会設計を:ダブルケアの社会学からAtプラス:思想と活動. 太田出版 2016 p 71~72
- 25) 古川 美穂 4人に1人が当事者に!? 親の介護に子育て、孫の世話まで……「ダブルケア」に奔走する女性たち 婦人公論 中央公論新社 2017 p 44
- 26) 内閣府 前掲1)
- 27) ソニー生命保険株式会社、相馬直子、山下順子 前掲21)
- 28) 相馬直子 前掲24) p 70
- 29) 相馬直子 前掲24) p 70
- 30) 内閣府 前掲1)
- 31) ソニー生命保険株式会社、相馬直子、山下順子 前掲21)
- 32) ソニー生命保険株式会社、相馬直子、山下順子 前掲21)
- 33) 相馬直子、山下順子 前掲9) p 71
- 34) 相馬直子、山下順子 前掲9) p 72
- 35) 内閣府 前掲1)
- 36) ソニー生命保険株式会社、相馬直子、山下順子 前掲21)

【参考文献】

- 黒澤 直子 認知症高齢者の家族介護者への支援に関する現状と課題 人間福祉研究 北翔大学編 2011
- 福島喜代子 編著 事例で学ぶ認知症の人の家族支援 認知行動療法を用いた支援プログラムの展開

- 中央法規 2017
- 白澤政和他編 介護支援専門員現任研修テキスト
第4巻 主任介護支援専門員更新研修 中央法規
2016
- 一般社団法人シルバーサービス振興会 家族介護者
の負担を軽減するための支援方策に関する調査研
究事業報告書 2014
- 平成28年 国民生活基礎調査の概況 厚生労働省
- 齋藤 琴子 在宅看取りにおける主介護者の体験過程
と家族支援の検討 新潟看護ケア研究学会誌新
潟看護ケア研究学会 2017
- 湯浅悦子 介護殺人事件から見出せる介護者支援の
必要性 日本福祉大学社会福祉論集 日本福祉
大学社会福祉学部 2016
- 牧野史子 インタビュー 社会に取り残される家族ケ
アラー いま求められる理解と支援 シニア・コ
ミュニティ：医療と介護の経営ジャーナル ヒュー
マン・ヘルスケア・システム2015
- 牧野史子 介護者サポートにおける生活理解と生活
支援：介護者サポートの裏にみえるもの 生活経
営学研究 日本家政学会生活経営学部 2015
- 渡辺道代 ケアの担う子どもへの支援を考える 地
域ケアリング 北隆館 2014
- 相馬直子 韓国の低出産・高齢化対策：ダブルケア
時代への包摂的な少子高齢化対策を考える 人口
問題研究 国立社会保障・人口問題研究所 2016
- 相馬直子 シンポジウムの記録 ダブルケアシンポジ
ウムの概要 エコノミア 横浜国立大学経済学部
2015
- 相馬直子・山下順子 ダブルケア（子育てと介護の同
時進行）から考える新たな家族政策一世代間連帯
とジェンダー平等に向けて 調査季報：地域社会
の新しい可能性を拓くーコミュニティ経済という視
点から Vol.171, 横浜市 政策局政策課, 2013
- 相馬直子・山下順子 ダブルケアとは何か 調査季
報：ダブルケアとオープンイノベーション Vol.178,
横浜市 政策局政策課, 2016
- 東恵子 新たな課題「ダブルケア（育児と介護の同時
進行）」女も男も 労働教育センター 2015